

SAPPORO

なまらわかる！ 財政のあらまし

札幌市の財政状況（令和5年度決算版）

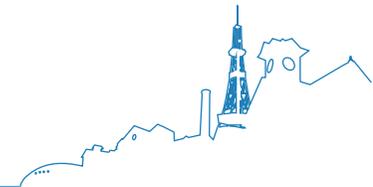
令和7年4月



札幌市

City of Sapporo

目次



1. 札幌市の財政状況の概要	2
2. 札幌市の財政状況の推移	4
3. 札幌市の今後の財政運営	21

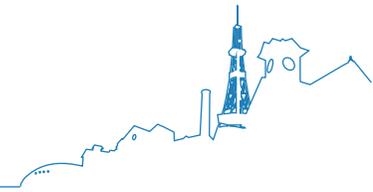
※ 資料中の金額は、原則として各計数ごとに四捨五入をして計算しており、文中及び各表中の数値とその内訳の合計値や差し引きの数値は一致しない場合があります。



1. 札幌市の財政状況の概要



札幌市の財政状況の概要



■一般会計歳入の状況(P.5)

- ・歳入総額は、新型コロナウイルスワクチン接種関連費や、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の減に伴う国庫支出金の減等により、令和4年度と比較して減少しました。
- ・歳入総額に占める割合は、市税が最も多くなり、全体の約3割を占めています。

■一般会計歳出の状況(P.6)

- ・歳出総額は、飲食店等に対する協力支援金の皆減に伴う経済費の減等により、令和4年度と比較して減少しました。
- ・歳出総額全体で最も多いのは保健福祉費で、歳出全体の約4割を占めています。

■市債残高の状況(P.15)

- ・一般会計では、建設債の発行額が償還額を上回ったことにより、前年度比0.5%増の1兆1,033億円となり、昨年度と比較して増加しました。
- ・特別会計、企業会計では、どちらも償還額が発行額を上回ったことにより、昨年度と比較して減少しました。
- ・特別会計、企業会計を含めた全会計市債残高においては、前年度比0.5%減の1兆6,226億円となりました。

■財政指標(P.18~20)

- ・健全化判断比率:令和5年度決算においては、令和4年度に引き続き、基準を超える比率はありません。
- ・資金不足比率:令和5年度決算においては、全ての企業会計で資金不足が生じませんでした。
- ・財政力指数:令和5年度において0.71であり、他の政令市と比較して財政基盤が弱い状況です。(20都市中17位)。
- ・経常収支比率:令和5年度において95.4%であり、財政の弾力性、自由度が低い状況です。

■今後の財政運営(P.22)

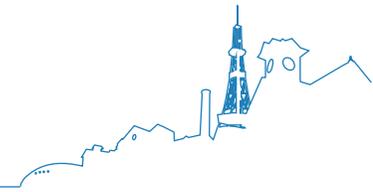
- ・札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023(計画期間:令和5年度~9年度)に基づき、将来を見据えたバランス重視の財政運営を進めるため、4つの取組(計画的な財政運営、歳入・歳出の改革、財政基盤の強化、財政規律の堅持)を実施します。



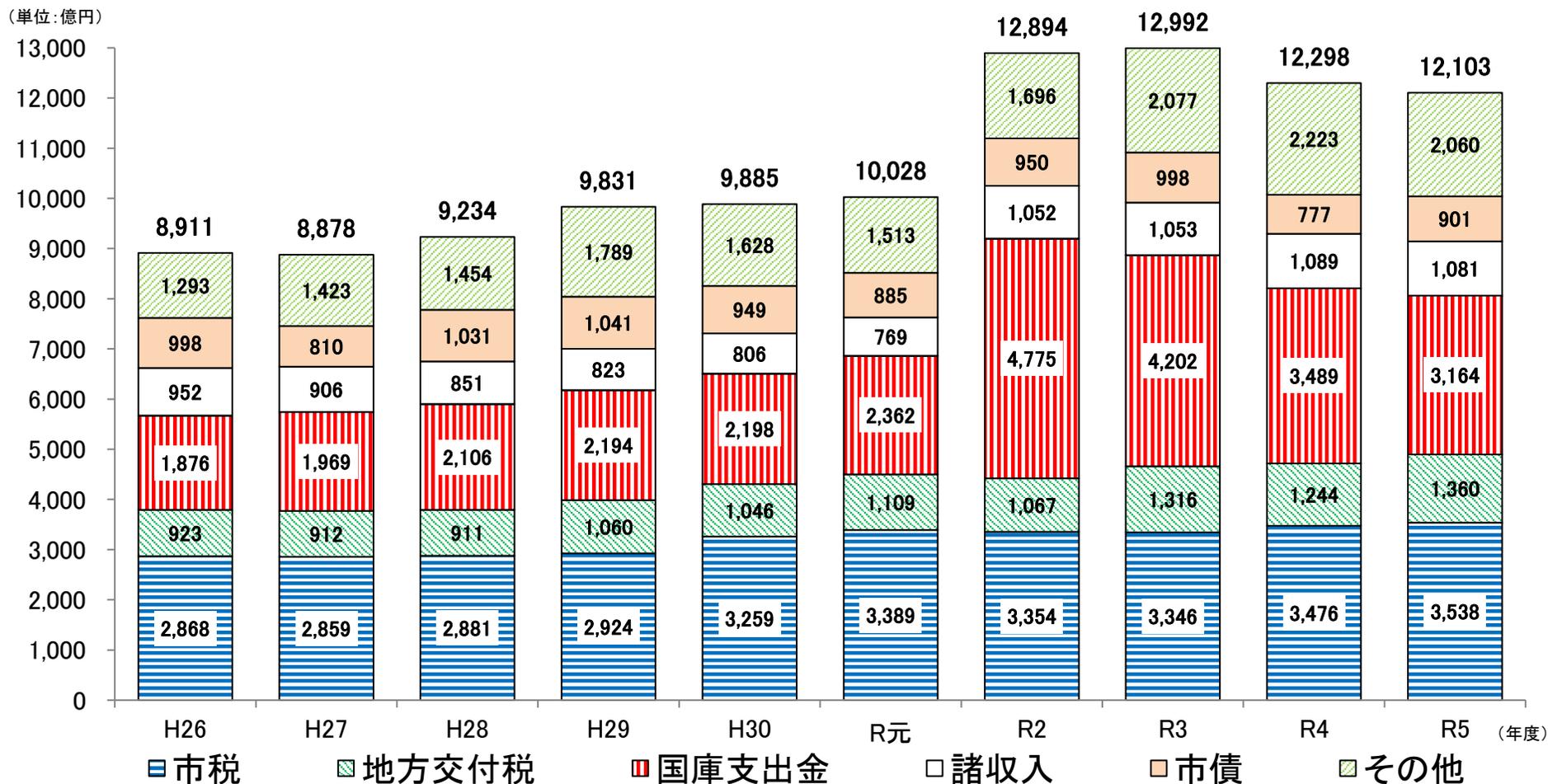
2. 札幌市の財政状況の推移



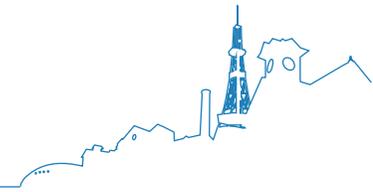
一般会計決算の状況（過去10年間の歳入総額の推移）



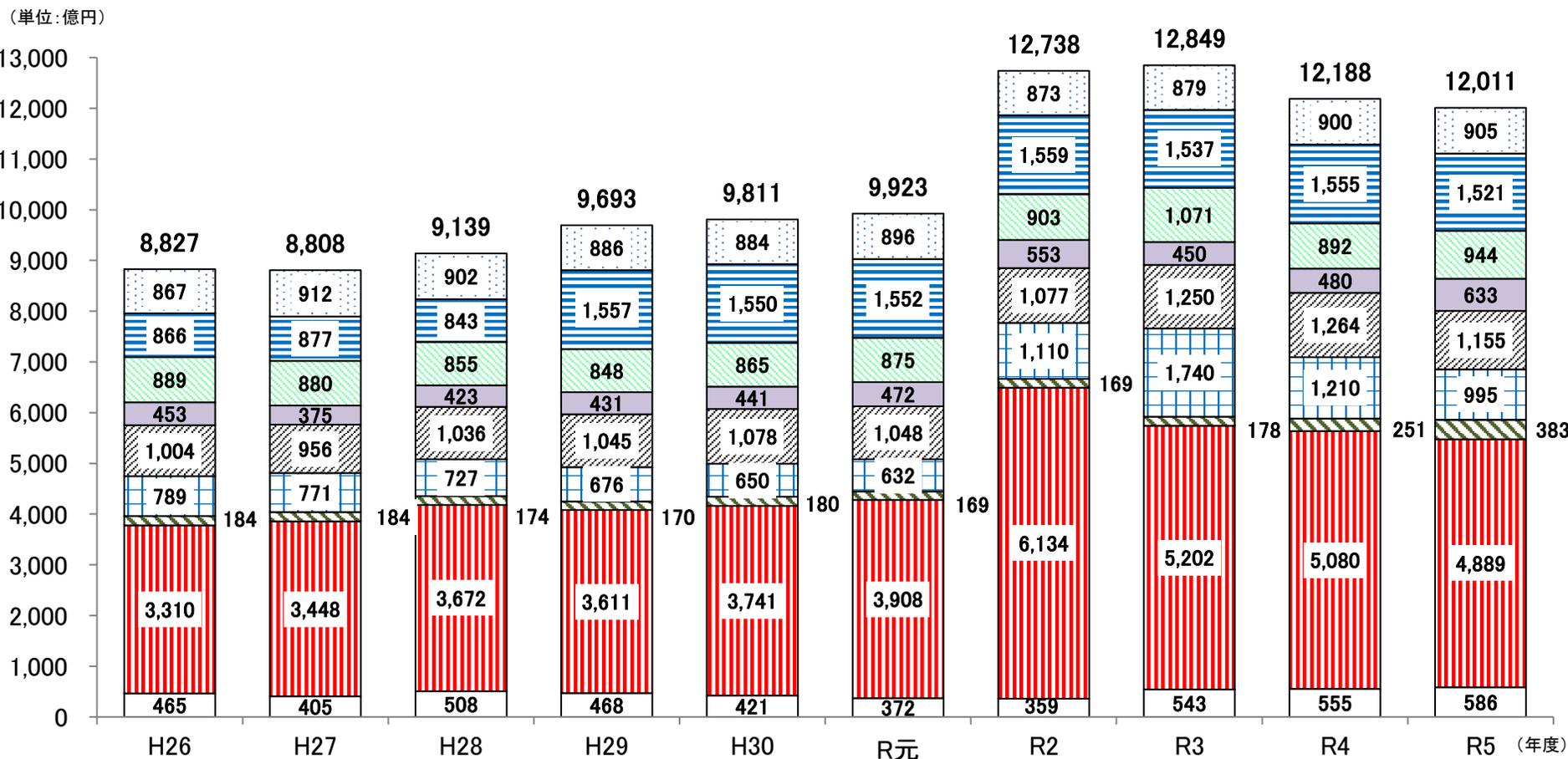
- 歳入総額は、障害福祉サービスや保育所等の利用者の増に伴う国庫支出金の増加により増加傾向であることに加え、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症への対応等により大幅な増加となりました。
- 令和5年度は、市税や、清掃工場整備等にかかる市債が増となる一方、新型コロナウイルスワクチン接種関連費や、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の減に伴う国庫支出金の減等により、前年度から194億円の減少となりました。
- 歳入構成としては、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症に対応するため地方創生臨時交付金等の国庫支出金が最も多くの割合を占めていましたが、令和5年度は、これらの国庫支出金が減少したことから、市税が最も多くなり、全体の約3割を占めています。



一般会計決算の状況（過去10年間の歳出総額の推移）

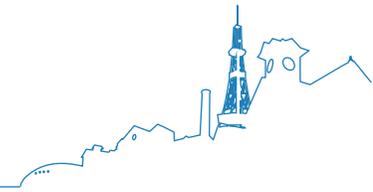


- 歳出総額は、障害福祉サービス費や児童福祉費の増による保健福祉費の増加により増加傾向であることに加え、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症への対応等により大幅な増加となりました。
- 令和5年度は、駒岡清掃工場の更新等により環境費が増加した一方、飲食店等に対する協力支援金の皆減に伴う経済費の減等により、前年度から177億円の減少となりました。
- 歳出構成としては、保健福祉費が最も多く、歳出総額の約4割を占めています。



□ 総務費 ■ 保健福祉費 ▨ 環境費 □ 経済費 ▩ 土木費 ▨ 教育費 ▨ 公債費 ▨ 職員費 □ その他

特別会計決算の状況



令和5年度決算の状況

(単位:百万円)

- 土地区画整理会計が歳入歳出同額であった以外、その他の会計では実質収支が黒字となり剰余金が生じています。
- 剰余金については、国民健康保険会計、介護保険会計、基金会計は基金に積み立て、駐車場会計、母子父子寡婦福祉資金貸付会計、後期高齢者医療会計は翌年度へ繰り越しています。

	歳入	歳出	差引額 (形式収支)	翌年度へ 繰り越すべき財源	再差引額 (実質収支)	左の処分内訳	
						基金へ積立	翌年度へ繰越
土地区画整理	524	524	-	-	-	-	-
駐車場	151	142	9	-	9	-	9
母子父子寡婦 福祉資金貸付	162	119	43	-	43	-	43
国民健康保険	183,934	183,406	529	-	529	529	-
後期高齢者医療	32,006	30,678	1,328	-	1,328	-	1,328
介護保険	165,820	165,751	69	-	69	69	-
基金	2,255	2,142	113	-	113	113	-

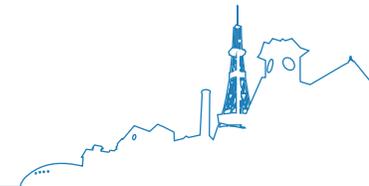
各会計収支の過去10年間の推移

(単位:百万円)

- 全会計の実質収支で収入が支出を上回る、もしくは歳入歳出同額となっています。

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
土地区画整理	-	-	-	-	-	-	-	0.2	0.02	-
駐車場	68	109	124	167	206	237	213	-	2	9
母子父子寡婦 福祉資金貸付	127	162	209	298	393	442	451	202	53	43
国民健康保険	1,570	1,310	820	4,338	837	2,083	2,891	1,854	113	529
後期高齢者医療	796	852	864	920	1,014	1,034	1,114	1,174	1,251	1,328
介護保険	33	1,115	3,350	932	3,482	1,540	3,873	2,943	2,693	69
基金	51	67	4	126	149	297	7	6	957	113

公営企業会計決算の状況



(単位:百万円)

収益的収支

- 各会計の収益的収支は、中央卸売市場事業会計、高速電車事業会計、水道事業会計、下水道事業会計で黒字に、病院事業会計、軌道整備事業会計で赤字となっています。

会計名	収益的収支		未処分利益剰余金・未処理欠損金		累積資金残高	
	R5	R4	R5	R4	R5	R4
病院事業会計	▲1,429	162	▲5,022	▲3,588	755	2,415
中央卸売市場事業会計	118	144	▲4,548	▲4,557	1,467	1,273
軌道整備事業会計	▲105	68	▲1,033	▲880	628	591
高速電車事業会計	11,123	6,769	▲192,517	▲202,603	3,507	1,025
水道事業会計	11,517	10,693	20,193	18,406	13,561	16,437
下水道事業会計	1,360	1,562	96	2,254	6,239	6,520

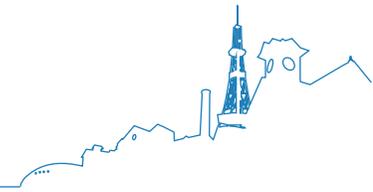
未処分利益剰余金・未処理欠損金

- 水道事業会計及び下水道事業会計では未処分利益剰余金が生じています。一方、病院事業会計、中央卸売市場事業会計、軌道整備事業会計、高速電車事業会計では未処理欠損金が生じています。

累積資金残高

- 全ての会計でプラスとなっています（軌道整備事業会計は一般会計からの長期貸付金6億円を、高速電車事業会計は特別減収対策企業債179億円を資金とみなしています）。

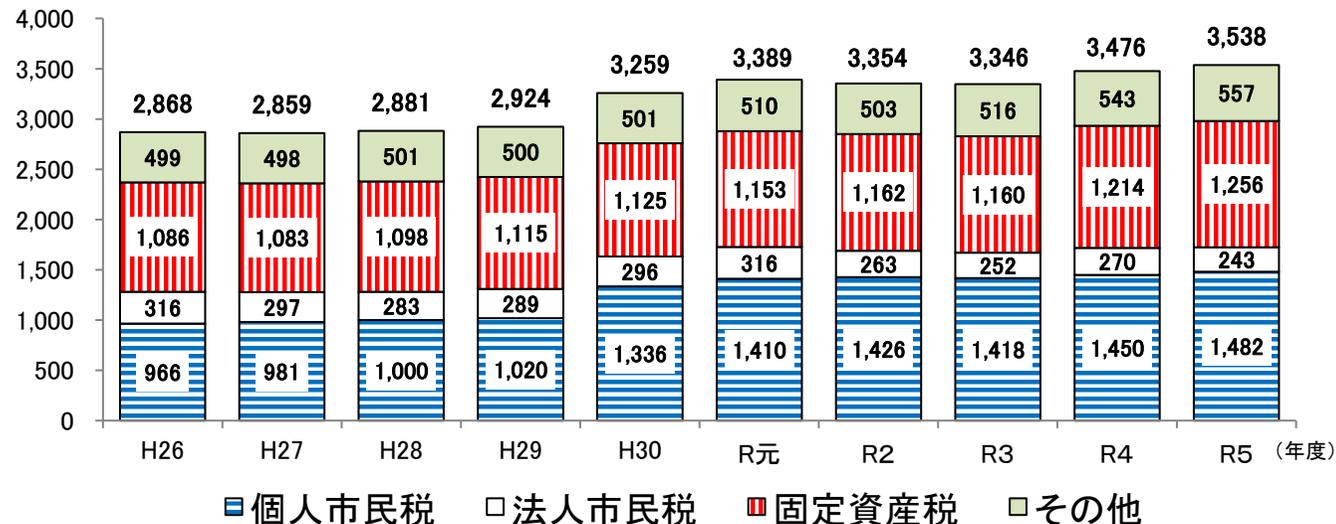
市税の状況



市税収入額の推移

(単位:億円)

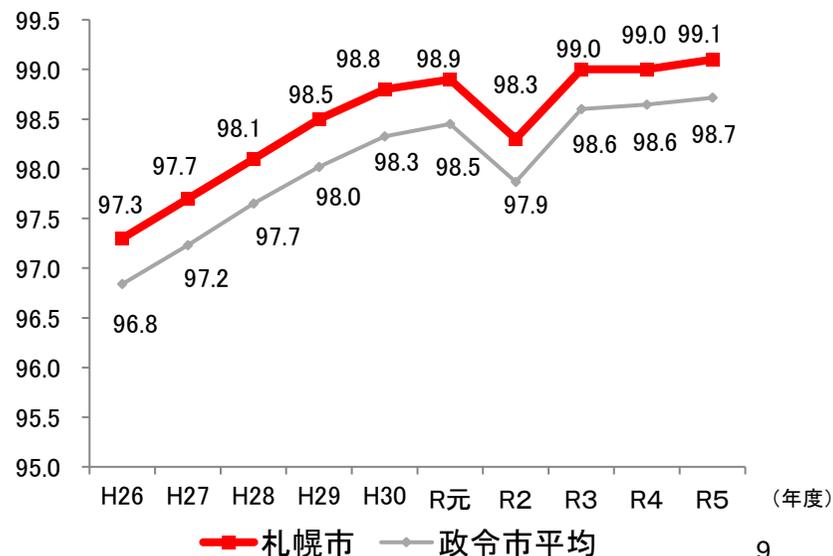
- 令和5年度の市税収入額は、現行地方税制となった昭和25年以降で最も多い3,538億円となっています。
- 個人市民税と固定資産税が全体の7割以上を占めています。
- 納税者数の増加などにより個人市民税が、建物の新築・増築などにより固定資産税が、それぞれ増えてきています。
- 平成30年度に個人市民税が増加したのは、北海道（個人道民税）からの税源移譲によるものです（小・中学校等教職員の給与負担事務の移管に伴うもの）。



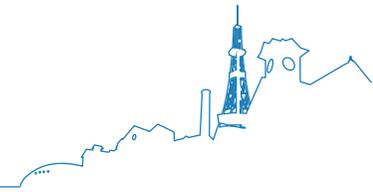
市税収入率の推移

- 新型コロナウイルス感染症の影響等により、平成23年度以降の上昇傾向から一転して令和2年度は下落しましたが、令和3年度以降は高い収入率を維持しています。
- 99.1%は、現行地方税制となった昭和25年以降で最も高い収入率となっています。
- 収入率については、滞納案件への早期着手のほか、適時・適切な滞納処分を推し進めていることが向上につながっています。
- 収入未済額（未納額の累計）についても、平成8年度の256億円（ピーク）から、令和5年度は30億円となり、この間で226億円の圧縮となりました。

(単位:%)



地方交付税の状況

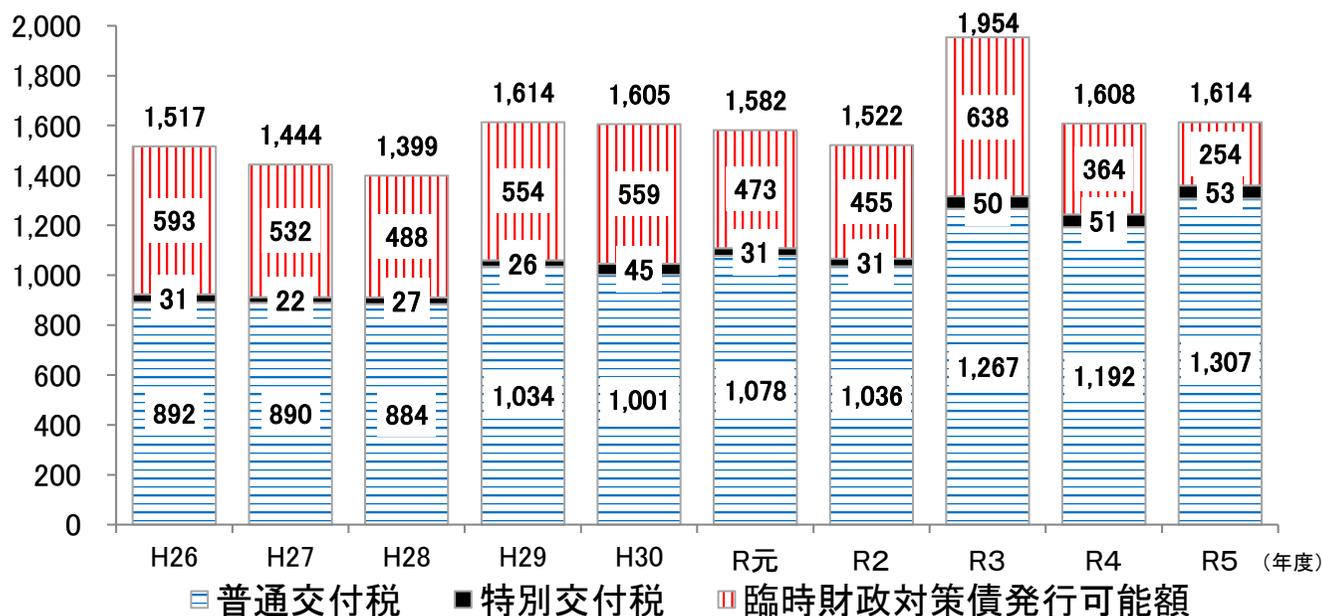


- 地方交付税は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも一定水準の行政サービスを提供できるよう財源を保障するために、国税4税（所得税、法人税、酒税、消費税（注））の一定割合及び地方法人税の全額などを交付するもので、地方固有の財源です。
- 地方交付税の用途は地方自治体の自主的な判断に任せられており、用途が限定されている国庫補助金とは性格が異なります。
- 地方交付税には、普通交付税と特別交付税の2種類があります。
（注）平成26年度までは、たばこ税を含む5税

地方交付税額の推移

（単位：億円）

- 平成25年度以降、市税収入などの増加により減少していました。
- 平成29年度に、教職員の給与負担事務の移管に伴い増加した後、令和2年度まで、再び市税収入などの増加により減少しました。
- 令和3年度は、国税収入が当初の見通しより増え、普通交付税の追加交付があったことから、一時的に増加しました。
- 令和4年度以降は、標準的な職員費や扶助費などの増加に伴う基準財政需要額の増加により、地方交付税は増加しています。



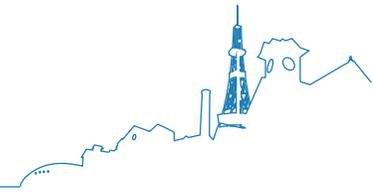
【用語解説】

普通交付税：各地方公共団体の標準的な水準の財政需要（基準財政需要額）から各地方公共団体の標準的な税収入の一定割合（基準財政収入額）を差し引いた額が交付される。

特別交付税：普通交付税の算定では捕捉されない特別の財政需要に対し交付される。

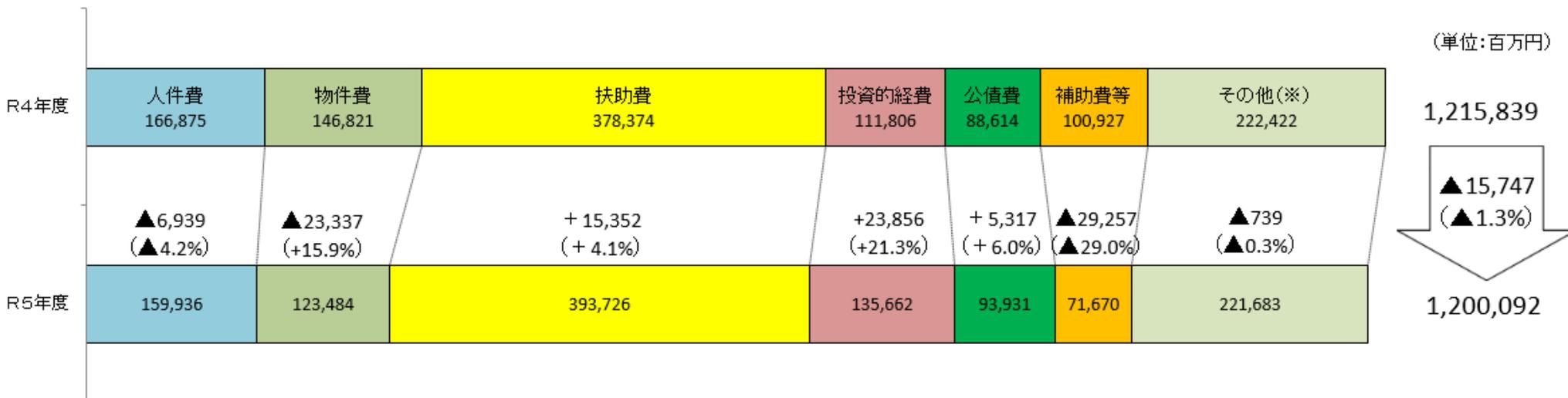
臨時財政対策債：本来、国が現金で交付すべき普通交付税の一部について、市が代わりに借金しているもの。翌年度以降、毎年の返済分が普通交付税の基準財政需要額に加算される。

普通会計性質別歳出の状況（令和5年度決算）



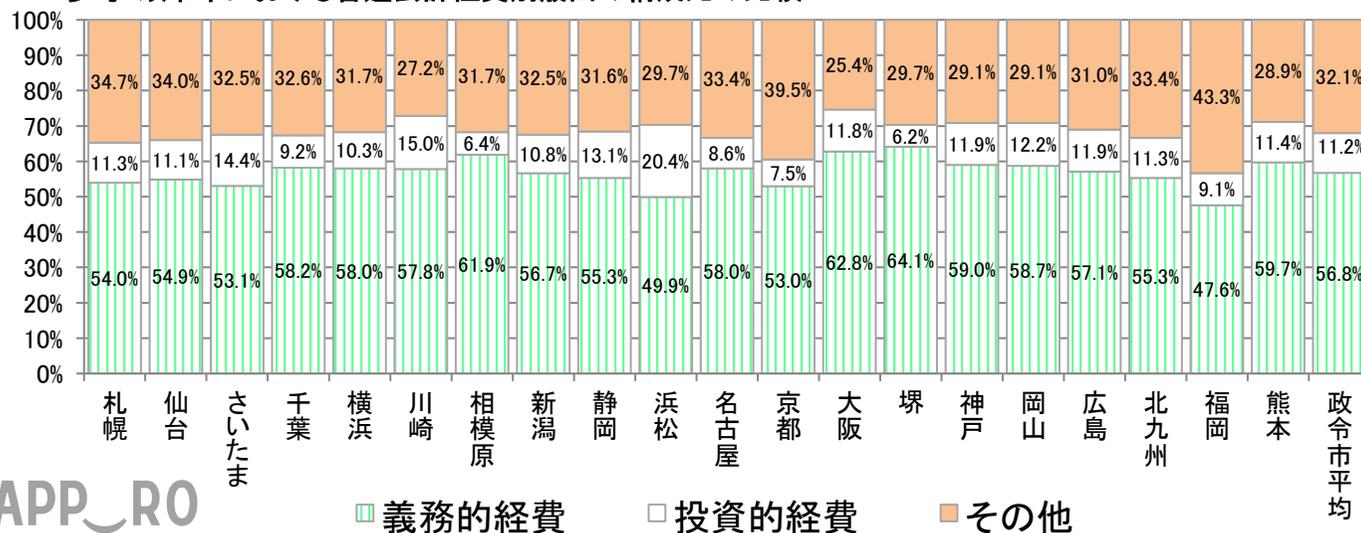
- 駒岡清掃工場の更新や学校改築・リニューアル改修に係る経費の増等により投資的経費が増加した一方、飲食店等に対する協力支援金の皆減等に伴う補助費の減少により、令和4年度と比べて全体で157億円の減少となりました。

（単位：百万円）



※「その他」には、貸付金、繰出金などが含まれます。

参考：政令市における普通会計性質別歳出の構成比の比較



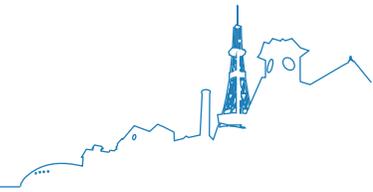
【用語解説】

普通会計：地方公共団体の財政比較を行うため、地方財政統計上統一的に用いられている会計区分。札幌市では、一般会計、土地地区画整理会計の一部、母子父子寡婦福祉資金貸付会計、基金会計を統合したものの。

義務的経費：地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削除できない経費。人件費、扶助費（生活保護費等）、公債費が該当する。

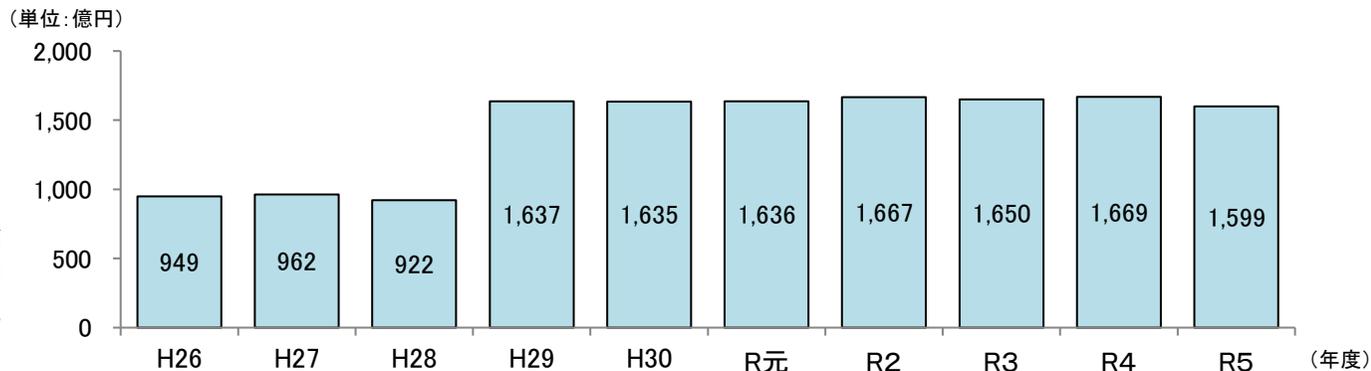
投資的経費：その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。道路・橋りょう・公園等の社会資本の整備に要する経費が該当する。

普通会計性質別歳出の状況（義務的経費の推移）



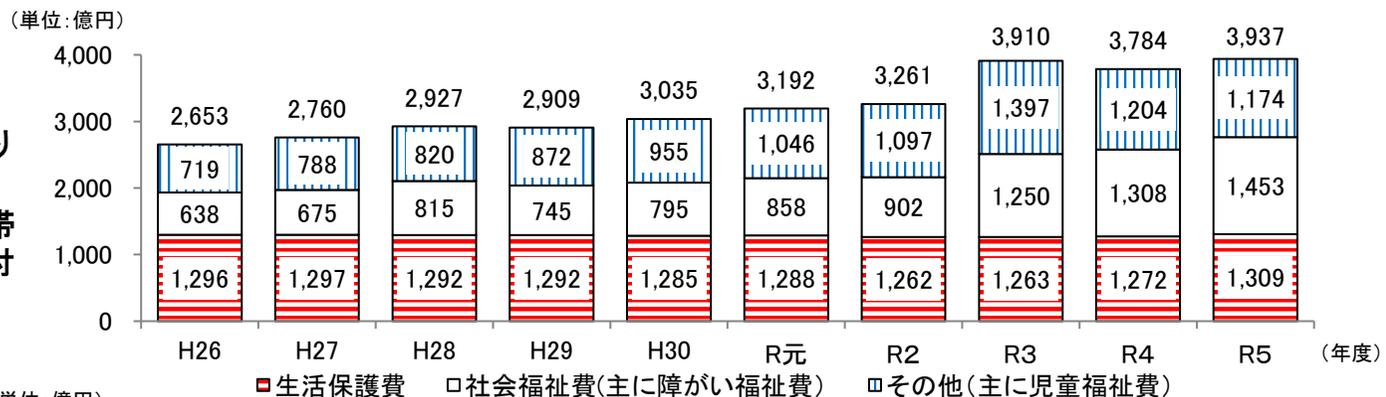
人件費の推移

- 人事委員会勧告を踏まえた給与の改定、業務委託による民間活力の導入や事務・事業の見直しによる職員数の適正化等により減少傾向にありましたが、平成29年度からは横ばいになっています。
- なお、平成29年度の増加は、教職員の給与負担事務の移管などに伴うもの、令和5年度の減少は退職人数の減に伴う退職手当の減等によるものです。



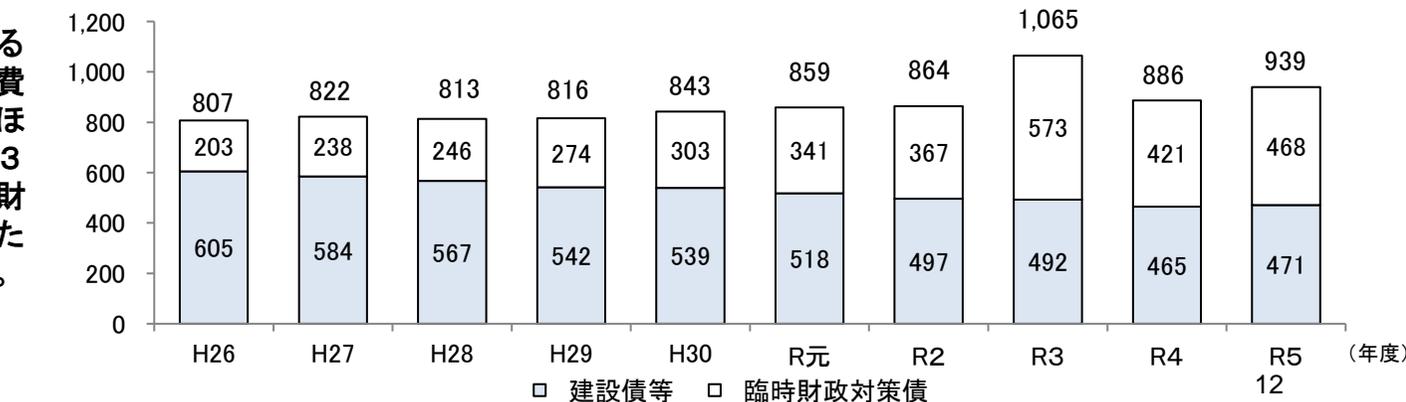
扶助費の推移

- 障害福祉費や生活保護費の増などにより増加傾向にあります。
- なお、令和4年度の減少は、子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の減等によるものです。

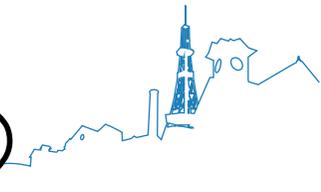


公債費の推移

- 建設債にかかる公債費が減少傾向にある一方で、臨時財政対策債にかかる公債費が増加傾向にあり、結果として近年はほぼ横ばいに推移しています。なお令和3年度及び令和5年度の公債費は、臨時財政対策債の償還財源が国より交付されたことにより一時的に増加したものです。

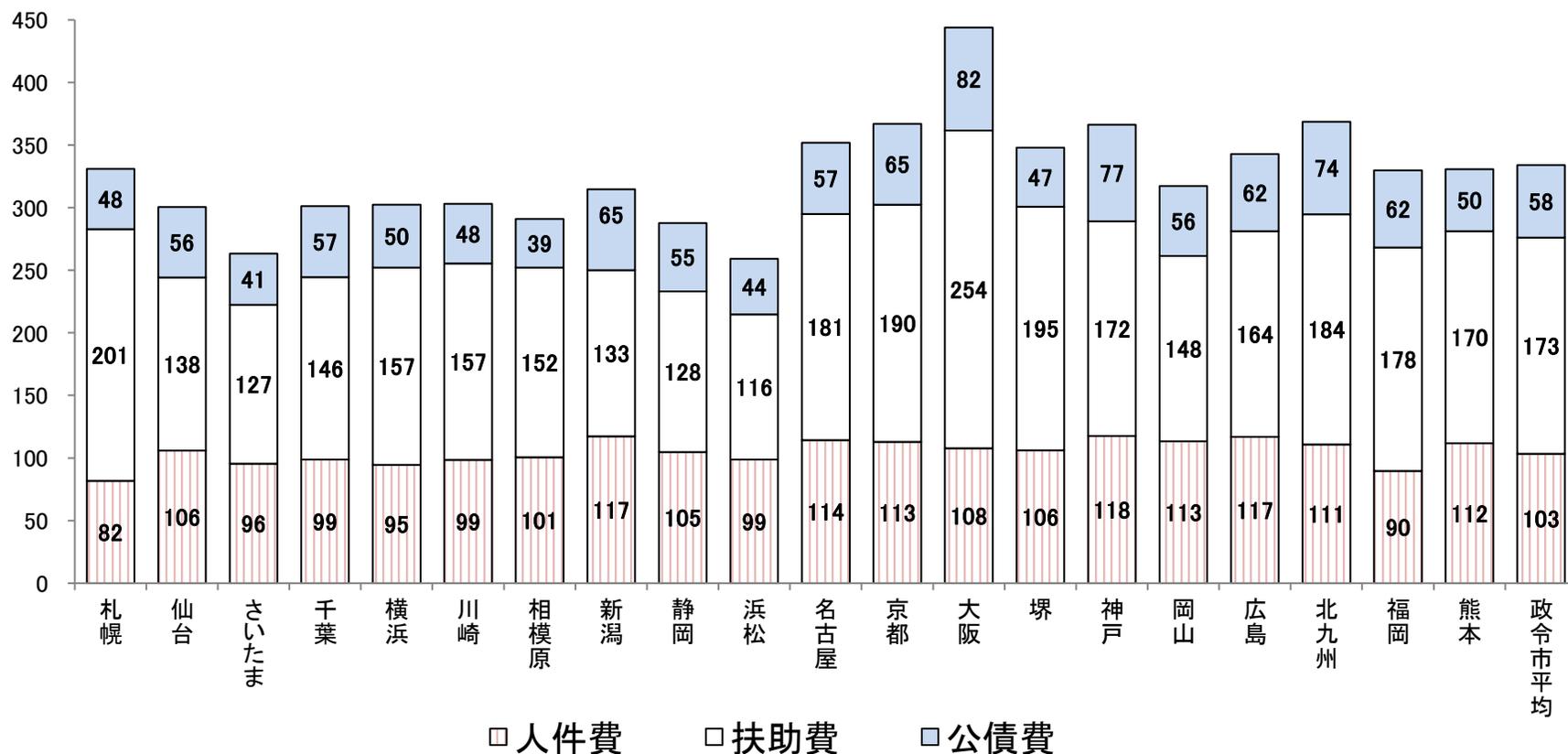


普通会計性質別歳出の状況（市民一人当たりの義務的経費）



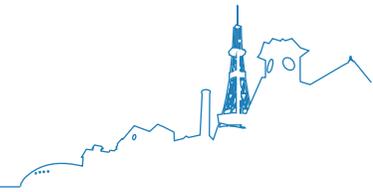
- 札幌市は早くから効率的な職員配置など人件費の見直しに取り組んでおり、市民一人当たりの人件費は他都市と比較すると最も低い水準となっています。
- また、市債の元利償還金である公債費は5番目に低い水準となっています。
- 一方、扶助費は、生活保護率が高いことに加えて、障害福祉サービス費や保育所運営費が増加していることなどから、2番目に高い水準となっています。

（単位：千円／人）



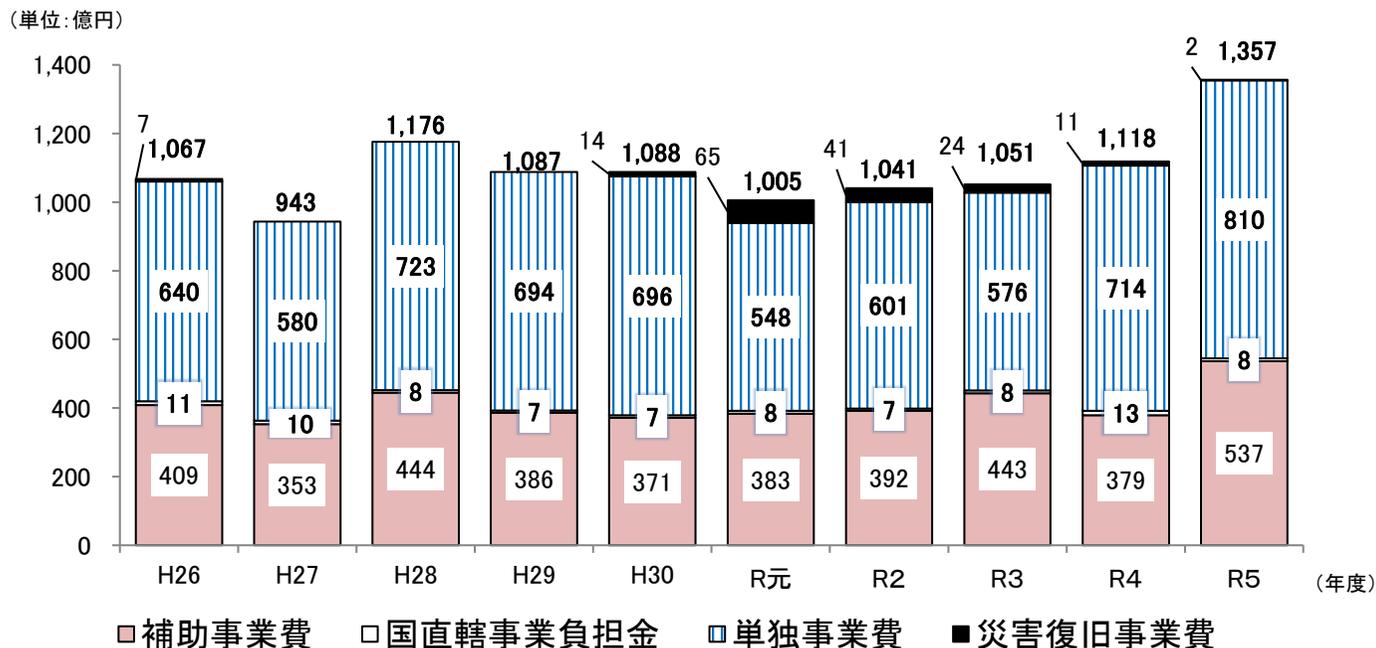
※令和5年度決算
 ※人口は令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口

普通会計性質別歳出の状況（投資的経費（普通建設事業費等））



投資的経費の推移

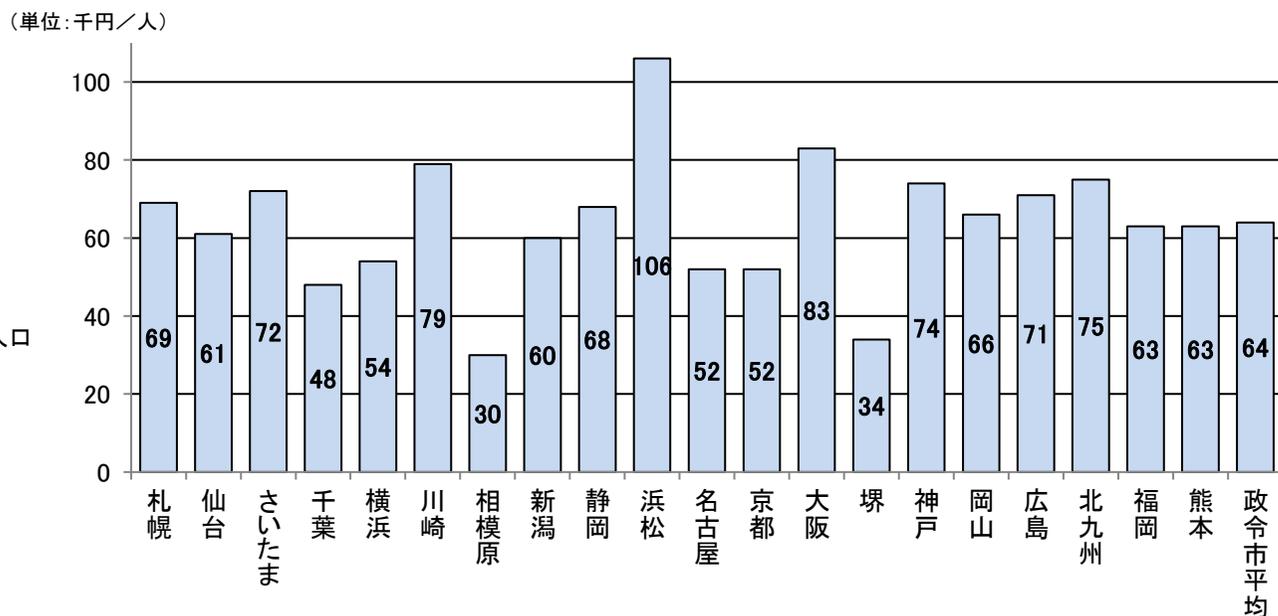
- 老朽化した公共施設（学校や道路等）の保全・更新や再開発事業等に伴い増加傾向となり、近年は1,000億円を超える規模となっています。
- なお、令和5年度の増加は、駒岡清掃工場の更新に係る経費の増等によるものです。



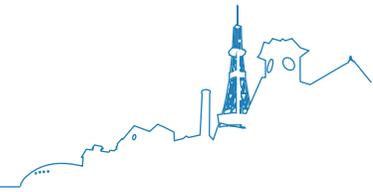
市民一人当たりの投資的経費（普通建設事業費等）の他都市比較

- 令和5年度は政令市平均を上回る水準でした。

※人口は令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口

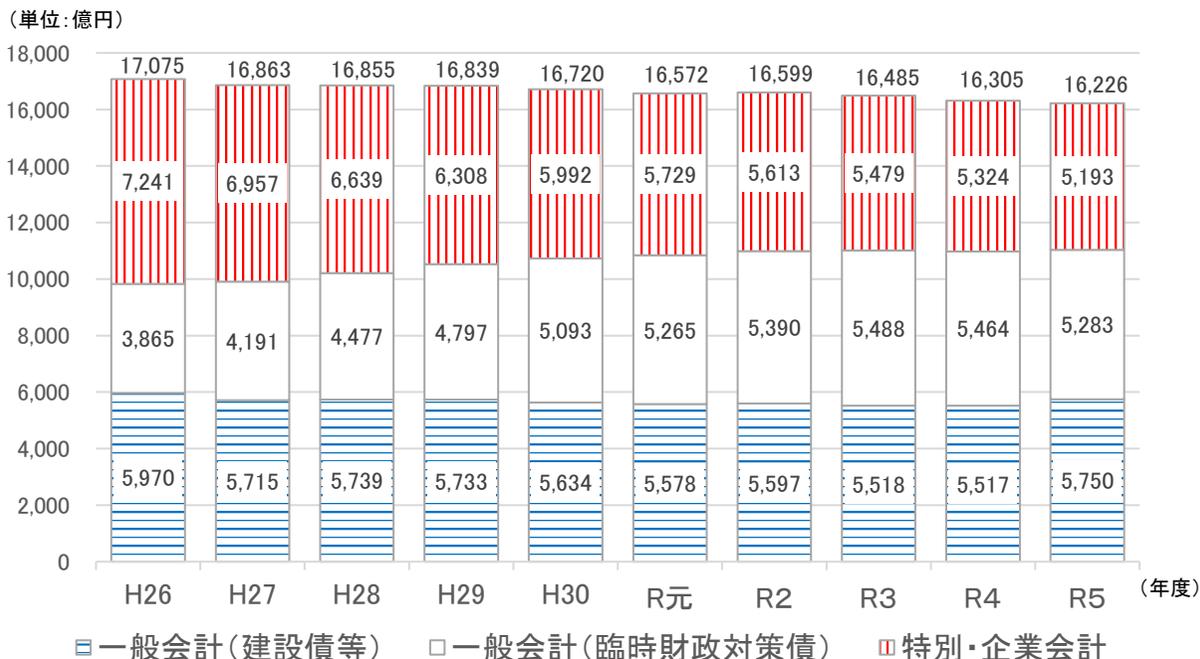


市債の状況（市債残高の推移）



- 市債とは、主に道路や公園等の施設を整備するために行う借金で、施設を使う次の世代の市民にも公平に負担していただくため、おおむね30年かけて返済しています。
- 一般会計では、臨時財政対策債の発行額が減少しましたが、建設債の発行額は増加したため、前年度比0.5%増の1兆1,033億円となり、前年度と比較して増加しました。また、特別会計、企業会計を含めた全会計市債残高においては、前年度比0.5%減の1兆6,226億円となりました。
- 市債残高の内訳は、一般会計では臨時財政対策債が約48%を占めています。また、特別・企業会計では、地下鉄を運営する高速電車事業会計と下水道事業会計が大半を占めています。

市債残高の推移（全会計）



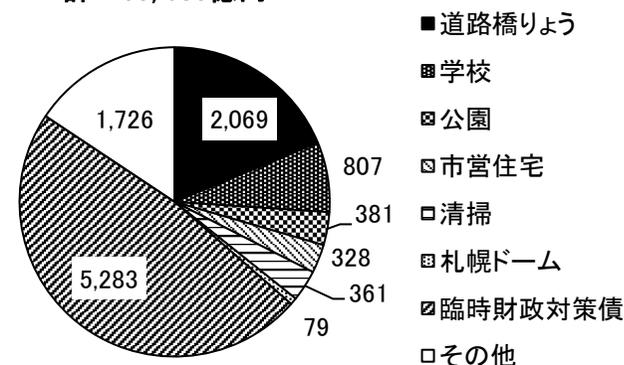
【用語説明】

建設債：建物や道路、公園等の公共施設の建設のために行った借金のこと
市債残高のある特別会計：駐車場会計、母子父子寡婦福祉資金貸付会計

一般会計のR5年度末残高内訳

(単位: 億円)

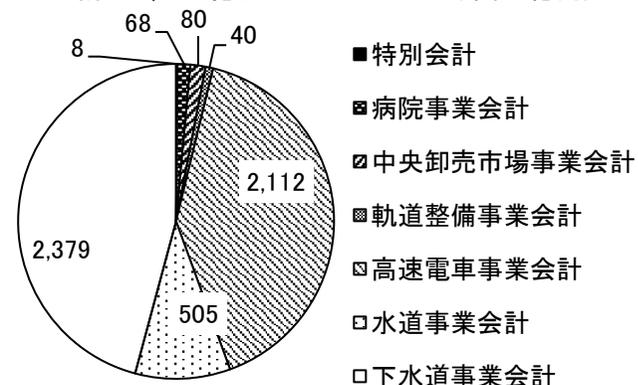
計 11,033億円



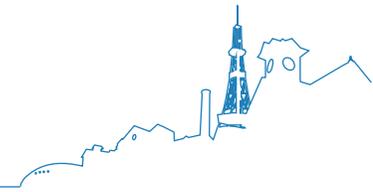
特別・企業会計のR5年度末残高内訳

(単位: 億円)

計 5,193億円

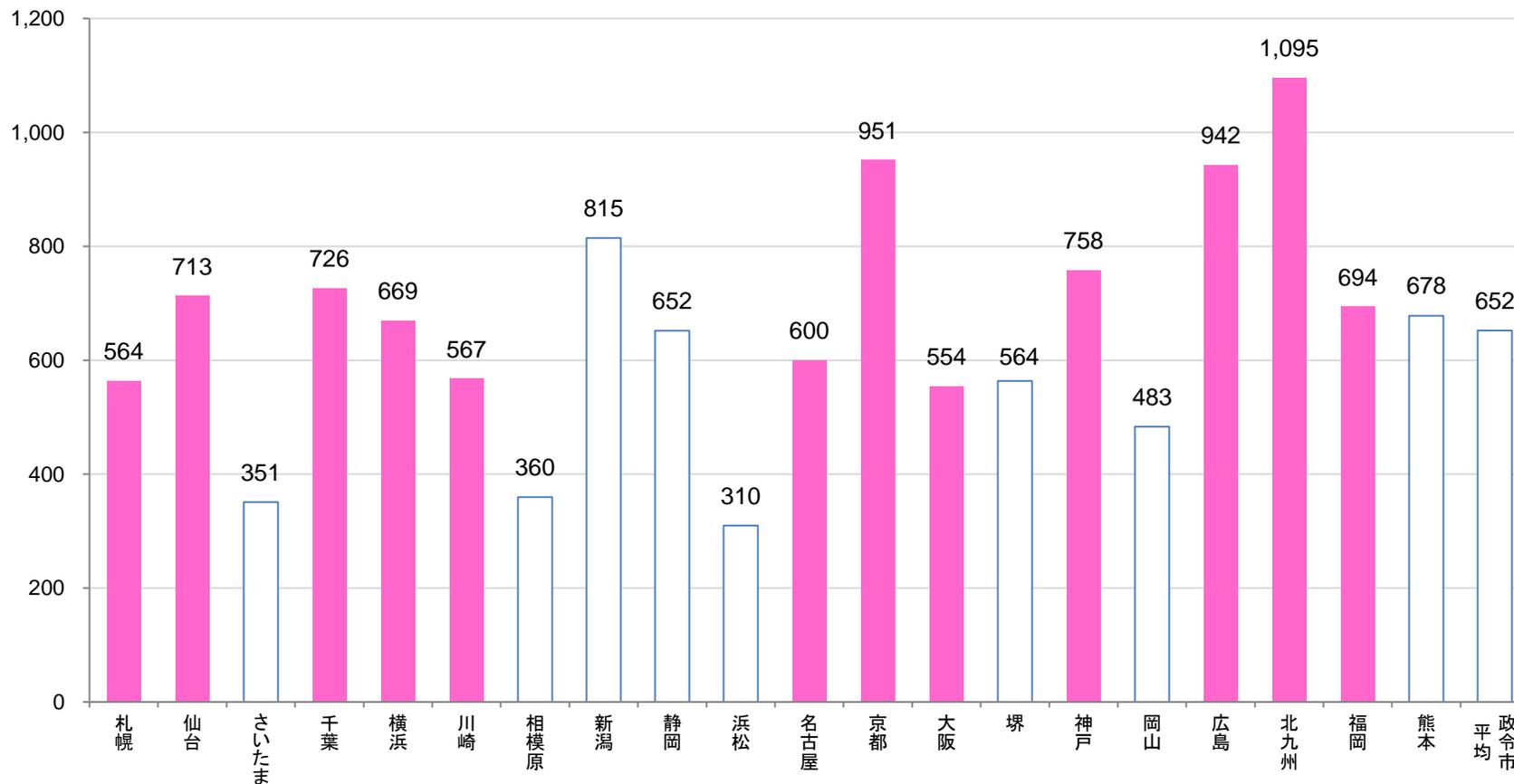


市債の状況（市民一人当たり市債残高の他都市比較）



- 市民一人当たりの市債残高を比較すると、政令市の中では7番目に低い水準であり、平成の大合併よりも前に政令市に指定された12市の中では2番目に低い水準となっています（令和5年度普通会計決算）。

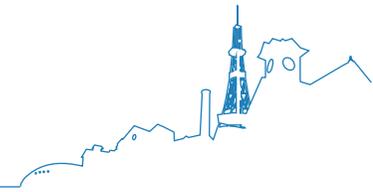
（単位：千円）



※人口は令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口

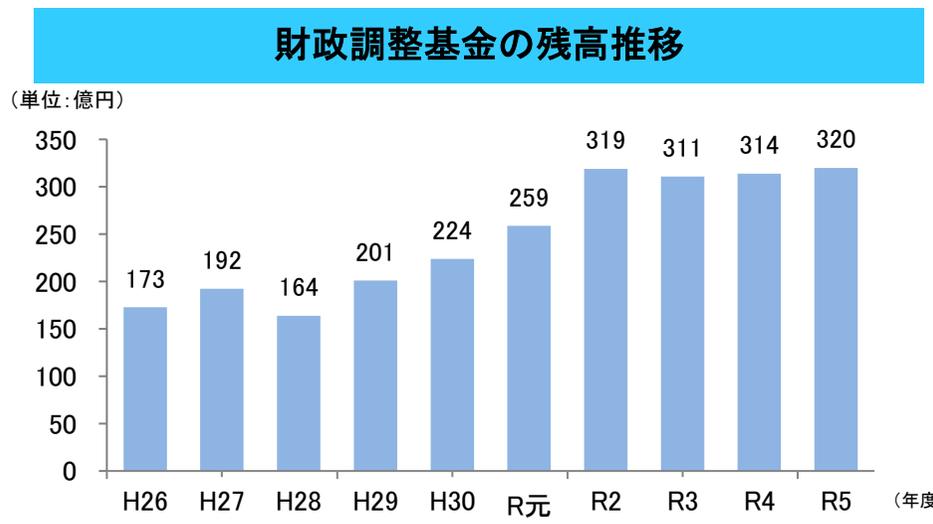
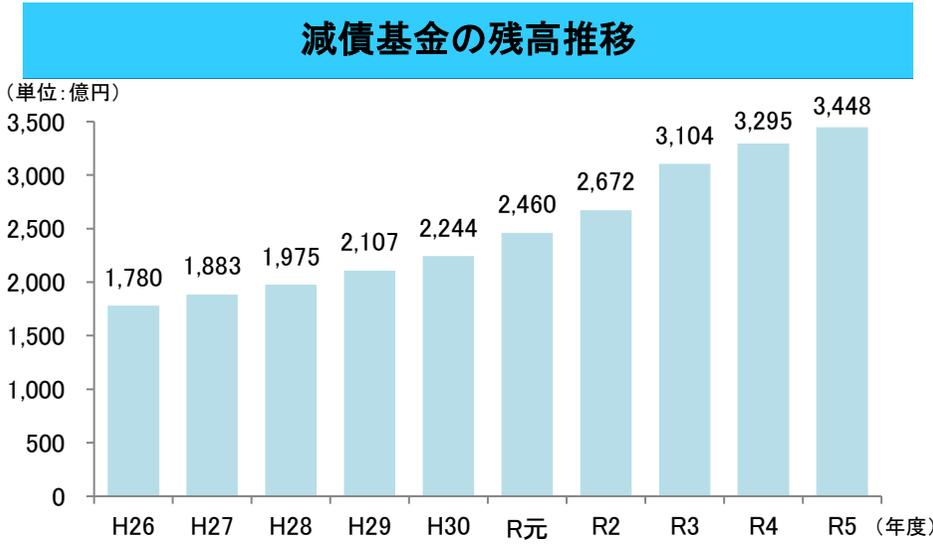
※ の都市は、平成の大合併よりも前に政令市に指定された都市

基金の状況



- 基金とは、地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられている資金又は財産を指します（地方自治法第241条第1項）。基金の設置目的以外には使用できません。
- 令和5年度末時点で24の基金があり、それぞれの設置目的のために運用益や元本を活用し、事業の財源としています。

減債基金（3,448億円） 昭和53年9月設置
市債の満期一括償還に備えて積立を行う基金 ルールを遵守した積立を実施し、残高は堅調に推移
土地開発基金（520億円） ※うち、土地分124億円、現金分396億円 昭和44年9月設置
市内の土地開発に活用する基金 定額（200億円）を上回る現金部分を財源として活用可能
まちづくり推進基金（644億円） ※うち、土地分119億円、現金分525億円 平成元年3月設置
公園、学校その他の都市施設の整備、都市活性化のための財源などに活用
財政調整基金（320億円） 昭和39年4月設置
予期しない経費の支出などに備えるための積立金 札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023では100億円以上の水準維持を規定
その他基金（386億円）
上記以外の基金。 一般会計への貸付・目的外の取り崩しはなし



※ () 内は、各基金の令和5年度末残高

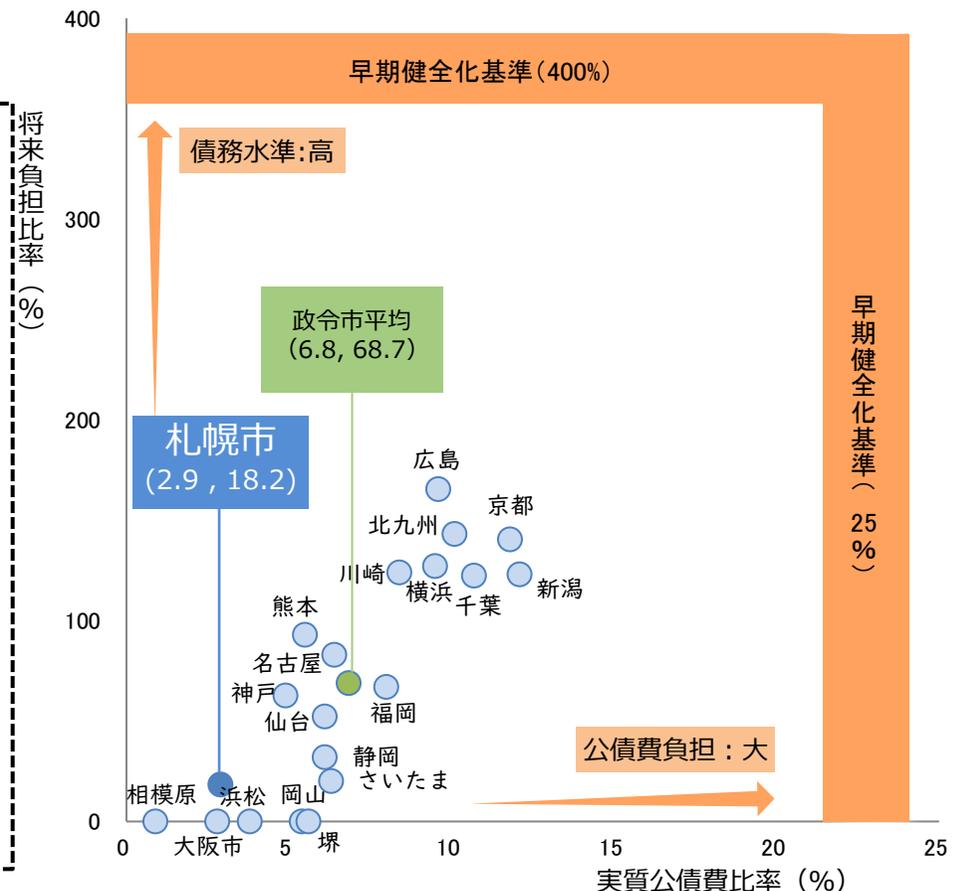
財政指標（健全化判断比率）

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、全ての自治体が、財政の健全性に関する比率（健全化判断比率）を算出し、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、公表することが義務づけられています。健全化判断比率が一つでも基準を超えた地方公共団体は、財政の健全化に向けての計画を策定し、これに取り組むことが必要となります。
- 令和5年度決算における健全化判断比率は、財政規律の維持と適切な財政運営に努めた結果、令和4年度に引き続き基準を超える比率はありませんでした。

	令和4年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	11.25%	20%
連結実質赤字比率	—	—	16.25%	30%
実質公債費比率	2.9%	2.9%	25%	35%
将来負担比率	21.8%	18.2%	400%	

※ 早期健全化基準と財政再生基準の用語説明についてはP19参照

政令市の財政健全化判断比率（令和5年度）



健全化判断比率(4指標)

★実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

★連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

★実質公債費比率

公債費による財政負担の度合いで、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

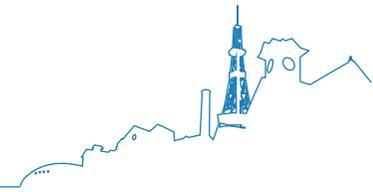
$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

★将来負担比率

地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

財政指標（資金不足比率）



- 財政健全化法では、公立病院や水道等の公営企業について、各公営企業ごとに資金不足比率を算出し、公表することが義務づけられています。健全化判断比率と同じく、資金不足比率が経営健全化基準を超えると経営の健全化に向けての計画を策定し、これに取り組むことが必要となります。
- 札幌市の公営企業会計は6会計あり、令和5年度はいずれの企業会計でも資金不足が生じませんでした。

会計区分	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20%
中央卸売市場事業会計	—	
軌道整備事業会計	—	
高速電車事業会計	—	
水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	

★資金不足比率…公営企業会計における、資金の不足額の割合

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【用語解説】

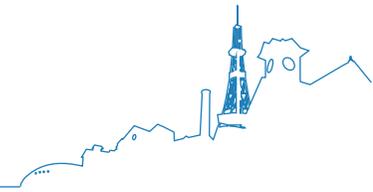
標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。

早期健全化基準：地方公共団体の財政の健全性に関する基準。「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標の基準値のいずれかを超過した地方公共団体は、財政健全化計画を作り、自主的な財政健全化に取り組むことになる。

財政再生基準：地方公共団体の財政の健全性に関する基準。「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」の基準値のいずれかを超過した地方公共団体は、国の指導や監督を受けながら確実な再生に取り組むこととなり、お金の使い方が大きく制約される。

経営健全化基準：一般会計等における早期健全化基準に相当する基準。

財政指標（財政力指数及び経常収支比率）



- 財政力指数は、大規模な企業が少ないことなどにより市税収入が少ないため、政令市平均を大きく下回っています（20都市中17位）。これは、標準的な行政サービスを自らまかなえる割合が低く、地方交付税に頼る割合が高くなっていることを表しています。
- 経常収支比率は、政令市平均を下回る水準を維持することができたものの、経常的に入る財源のうち95.4%が義務的な経費に充てられるため、自由に使える財源が4.6%しかありません。そのため、決して財政状況が良いとは言えません。

札幌市の財政力指数 0.71（3カ年平均） / 札幌市の経常収支比率 95.4%

★**財政力指数**: 標準的な行政サービスを提供するために、自治体が標準的に収入し得る財源の割合を示したもの。この指数が1未満の自治体に対して地方交付税が交付され、数値が低いほど財政基盤が弱いと言える。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

★**経常収支比率**: 市税や地方交付税等、経常的に入ってくる収入が、毎年経常的に支出される経費（人件費、扶助費、公債費等）にどれだけ使われているかを示したもの。低いほど、財政の弾力性・自由度が高い。

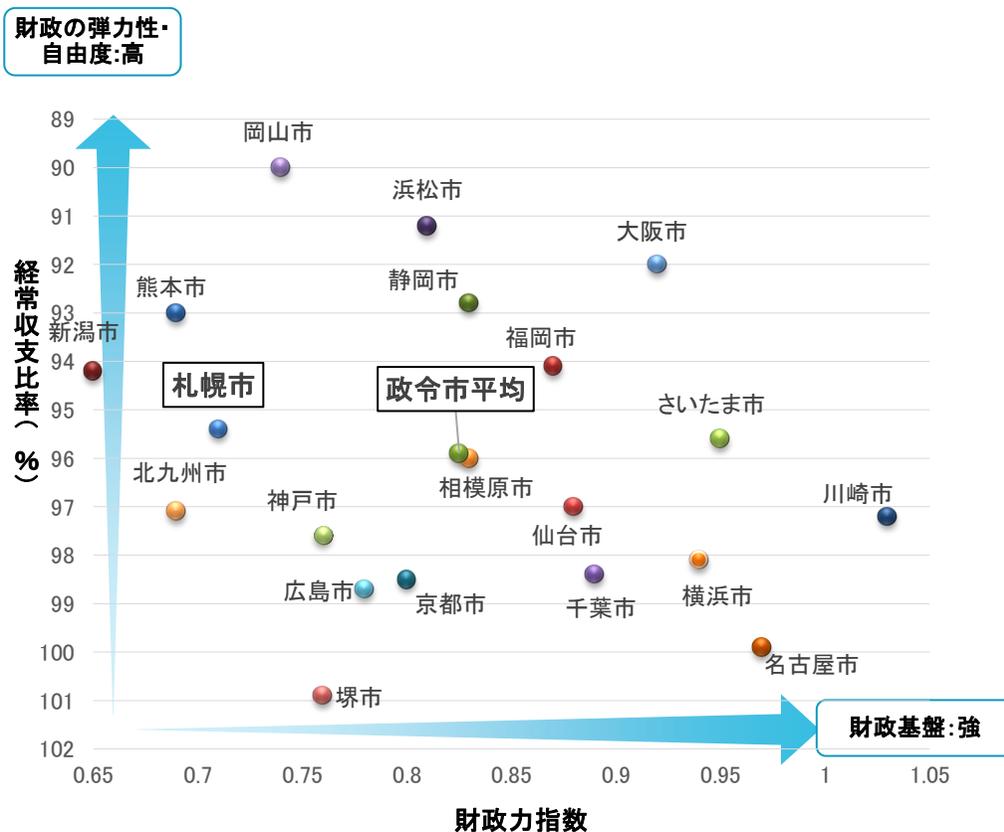
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常事業充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等総額}}$$

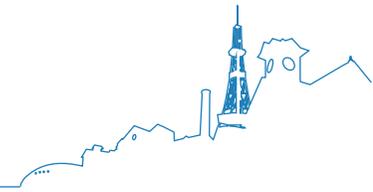
【用語解説】

基準財政収入額: 各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な税収入等の一定割合（75%等）により算定された額。

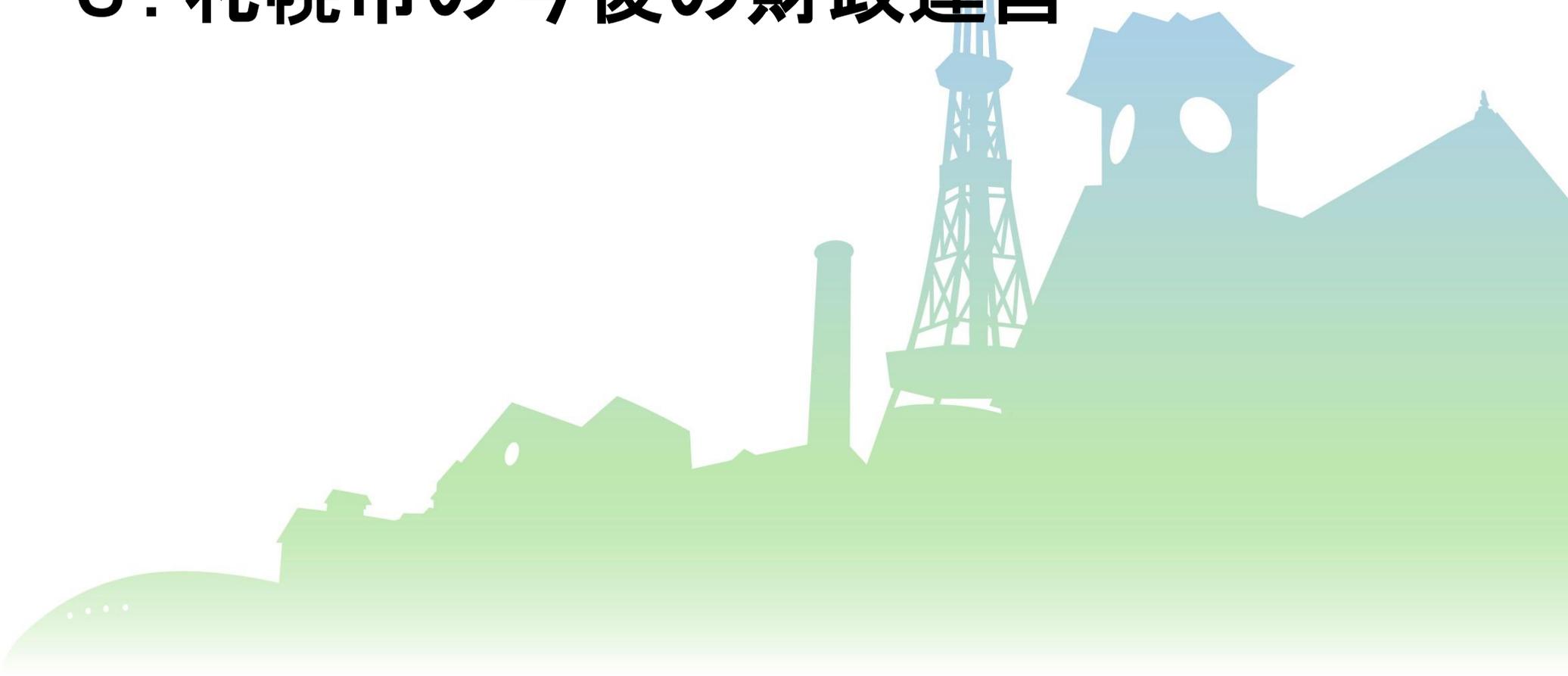
基準財政需要額: 各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法（行政項目ごとに（単位費用×測定単位の数値×補正係数））で算定した額。

政令市の財政力指数及び経常収支比率（令和5年度）

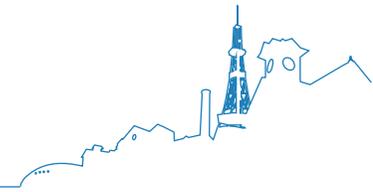




3. 札幌市の今後の財政運営

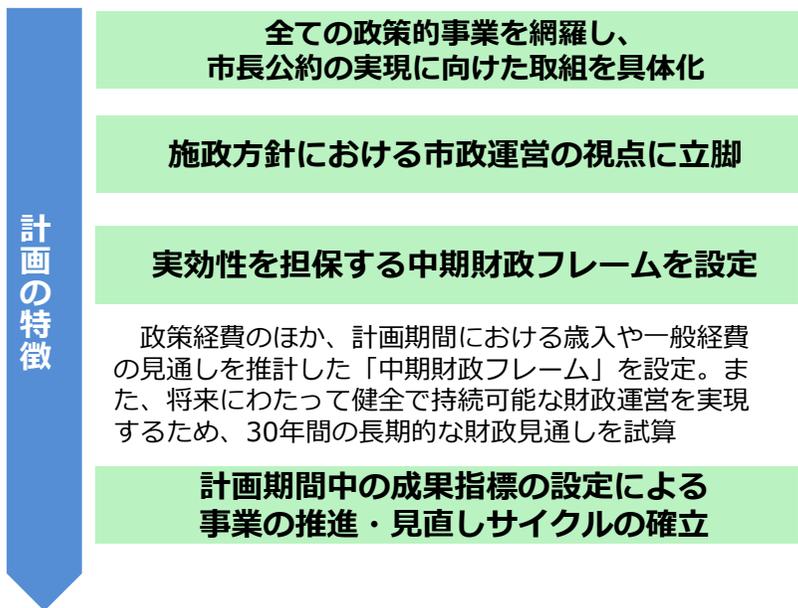
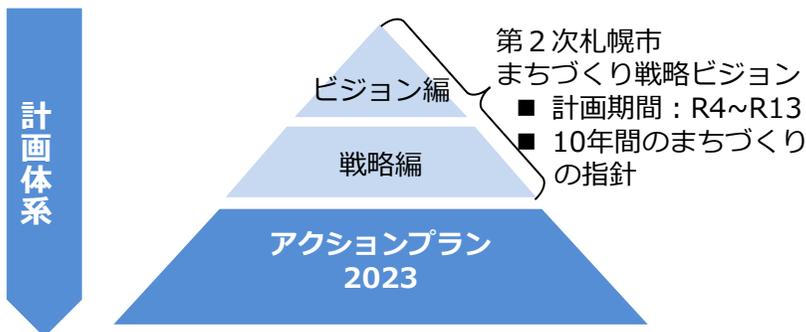


まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023 ①



- 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンを実現するための中期実施計画である「まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023」を策定

(計画期間は令和5年度～令和9年度の5年間)



■ 中期財政フレーム（一般会計） 【令和7年度予算反映】 (単位:億円)

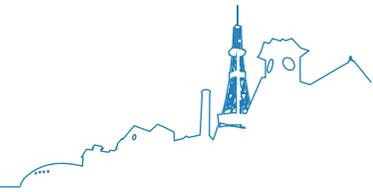
区分		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	期間 合計
歳 入	一般財源	5,804	5,931	6,132	6,175	6,236	30,278
	国・道支出金	3,917	3,445	3,849	3,878	4,064	19,153
	市債	701	964	855	884	924	4,329
	【(参考)臨時財政対策債を含めた市債】	【919】	【1,109】	【855】	【884】	【924】	【4,692】
	その他	1,953	1,829	1,559	1,720	1,391	8,452
	基金活用額	93	247	272	353	309	1,273
合計		12,469	12,417	12,666	13,009	12,924	63,485
歳 出	義務的経費	6,049	6,367	6,750	6,946	7,097	33,210
	職員費	1,533	1,617	1,634	1,652	1,631	8,069
	公債費	918	926	932	991	1,026	4,792
	扶助費	3,598	3,823	4,185	4,303	4,440	20,349
	他会計繰出金	1,100	1,155	1,176	1,157	1,171	5,759
	建設事業費	1,359	1,492	1,354	1,604	1,679	7,488
	その他事業費	3,961	3,404	3,386	3,302	2,977	17,029
合計		12,469	12,417	12,666	13,009	12,924	63,485
区分		R7末見込			R9末見込		
基金残高		873			639		
市債残高		11,508			11,403		

※基金残高: 財政調整基金、土地開発基金、まちづくり推進基金のうち活用可能な現金部分の合計

市債残高: 建設債及び臨時財政対策債の残高合計

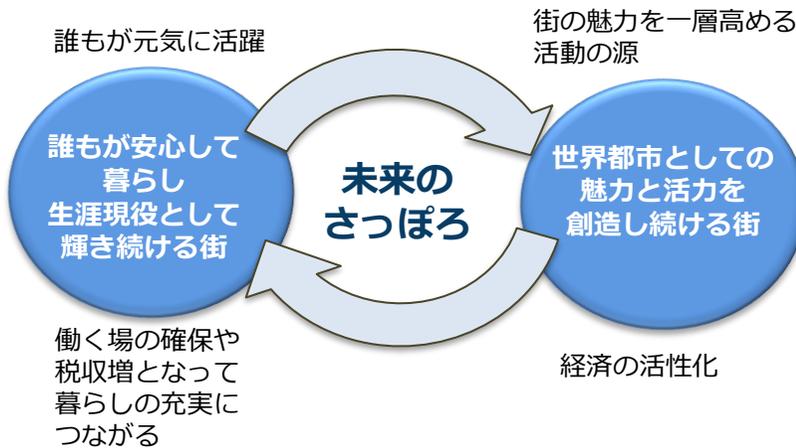
(出典)「令和7年度予算の概要」

まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023 ②



まちづくりの取組

未来のさっぽろの姿



5つの分野横断プロジェクト

5つの分野横断プロジェクト

- ### ユニバーサル（共生）

 - 誰かが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備 ～移動経路・建築物～
 - 当事者への支援と情報発信の充実 ～制度・情報～
 - 心のバリアフリーの浸透と誰かが自分らしく活躍できる環境の整備 ～意識～
- ### ウェルネス（健康）

 - 健康行動の促進 ～身体的な健康（ソフト面）～
 - ウォーカブルシティの推進
～身体的な健康（ハード面）～
 - 人生100年時代の学びと社会参加の促進
～精神的・社会的な健康～

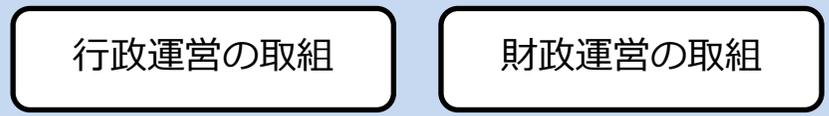
- ### スマート（快適・先端）1

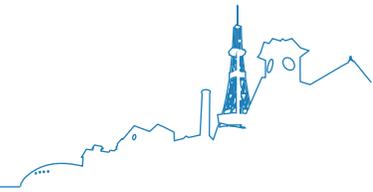
 - 行政のデジタル改革
 - 地域社会のデジタル改革
 - 人材育成・産業競争力の強化
- ### スマート（快適・先端）2

 - ゼロカーボンの推進
 - 雪との共生
 - 雪の利活用
- ### 人口減少緩和

 - 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり
 - 結婚・出産・子育てを支える環境づくり
 - 若い世代へ向けたアプローチの強化

まちづくりの取組を着実に、かつより効果的に推進していくため
行財政運営の取組を実施





財政運営の取組

1

計画的な財政運営

- 中期財政フレームの策定
- 適切な目標設定・事業評価を通じた「事業見直しサイクル」の確立
- 局マネジメント機能の強化
- わかりやすい財政情報の公開

2

歳入・歳出の改革

- 行政サービスの効率化の推進
- 受益者負担の適正化
- 公共施設マネジメントの推進
- 企業会計繰出金の見直し
- 持続可能な施策の在り方の検討

3

財政基盤の強化

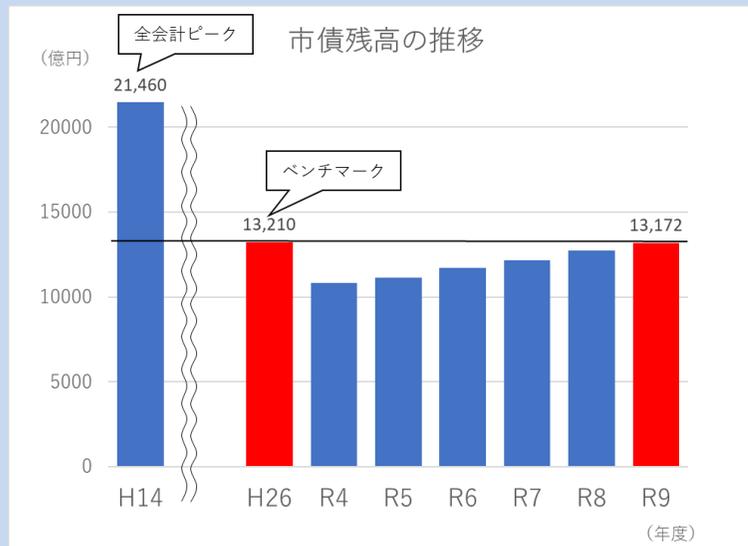
- 地方税財源の拡充
- 税源かん養の推進
- 国内外から「ひと」を呼び込む施策の展開
- 収納率の堅持・収納対策強化、債権管理
- 社会情勢の変化に即した負担の在り方の検討
- 公有財産の戦略的な活用

4

財政規律の堅持

- 市債の適切な管理
令和9年度末の残高が、平成26年度末の水準を上回らないよう適正に執行管理

(市債残高は、臨時財政対策債を除く全会計の市債残高)



- 将来の財政需要を見据えた基金の戦略的活用
令和9年度末の財政調整基金の残高について、少なくとも100億円以上の水準を維持
- 長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な財政運営
30年間の長期的な財政見通しを試算

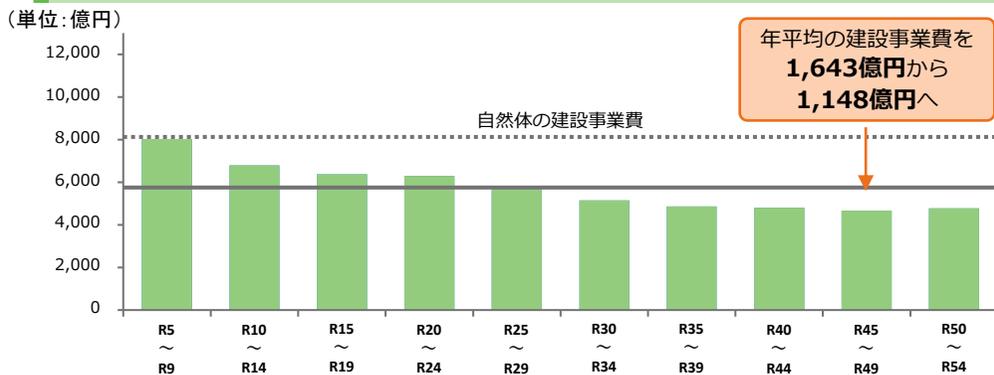
公共施設マネジメントの取組

- 公共施設などの建替に係る建設事業費は、今後50年間の試算(自然体[※])において、年平均1,643億円発生する見込みであるものの、建替費用を抑える3つの工夫により、建設事業費を年平均1,148億円まで縮減

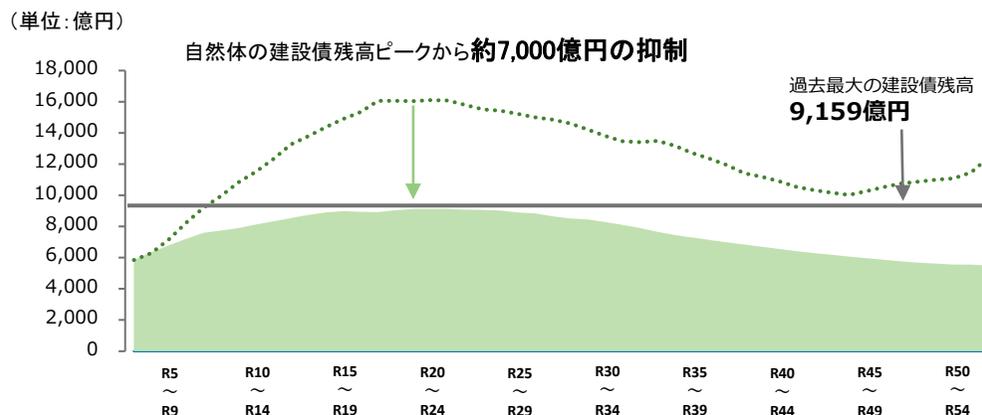
※ 自然体：法定耐用年数経過に伴い、同規模の建替を行った場合の水準

- 建設費に係る市債残高についても、過去最大の水準を下回る見込み

建設事業費の見通し



建設債残高の見通し



今後の取組

長寿命化	必要な修繕を行い、建物を長期的に使用
平準化	建替時期を分散させ、支出時期の偏りを減少

→ インフラ施設(道路・公園等)について、新設から維持更新へ重点化

総量抑制と機能維持の両立	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設の機能を維持しつつ、施設の集約化を実施 ■ 身近な地域に必要な機能は、徒歩圏の小学校などに複合化 ■ 広く市民生活を支える機能は、地域交流拠点に集約化
---------------------	---

